

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和6年度）

1. 施設名等

施設名	大分県母子・父子福祉センター	所在地	大分市大津町2丁目1番41号
		電話番号	097-552-3313
		ホームページ	http://www.oita-boshikafu.jp/summary.html

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名 称 所在地 指定期間	一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会 大分市大津町2丁目1番41号 令和3年4月1日～令和8年3月31日	県の所管部課 (局・室)	福祉保健部こども・家庭支援課 TEL：(097) 506-2704
-------	--------------------	--	-----------------	--------------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	昭和61年4月1日
設置根拠	大分県母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。
事業内容	①母子家庭等に対し生活相談に応じること。 ②母子家庭等に対し経営に関する指導を行うこと。 ③母子家庭等に対し事業の開始又は就職のために必要な知識及び技能を習得させること。 ④母子家庭等の教養の向上及びレクリエーションに関すること。 ⑤①～④のほか、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。
施設内容	・相談室、保育室 ・研修室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・会議室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・第一和室（20人） ・第二和室（20人）
使用料等	使用時間を3区分（9時～正午、正午から17時、17時から21時）したときの金額 ・研修室：1,100円～6,000円 ・会議室：1,100円～6,000円 ・第一和室：590円～3,000円 ・第二和室：590円～3,000円
閉館日	・相談室、保育室：土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ・研修室、会議室、第一和室、第二和室：年末年始（12月29日～1月3日）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
一般相談と法律相談の 合計件数(回)	令和3年度	610	947	155.2%
	令和4年度	610	948	155.4%
	令和5年度	610	797	130.7%
	令和6年度	610	958	157.0%

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
施設利用者満足度	令和3年度	4.8	4.84	100.8%
	令和4年度	4.8	4.75	99.0%
	令和5年度	4.8	4.58	95.4%
	令和6年度	4.8	4.66	97.1%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和3年度	71	89	114	77	64	82	
	令和4年度	85	85	64	92	103	94	
	令和5年度	39	55	57	61	53	64	
	令和6年度	66	50	70	76	118	97	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和3年度	70	58	68	88	103	63	947
	令和4年度	80	92	43	77	72	61	948
	令和5年度	97	104	56	77	55	79	797
	令和6年度	90	72	59	96	65	99	958

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	利用者に対して、アンケート用紙を直接渡し、帰る際にアンケートボックスに入れてもらう。または、QRコードを読み取り、簡易申請システムにて回答。
	実施結果	相談利用者のうち、64名のアンケートを回収した結果、約9割が「また利用したい」と回答しており、非常に満足度が高かった。苦情等も特になかった。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
親身になって適切にわかりやすく教えてもらった。不安が少し和らいだ。		-
具体的な話ができて参考になった。		-
市外から来たが、利便性は問題ない。駐車場があって便利。		-
スタッフの態度や応接マナーはとても丁寧だった。		-
弁護士がわかりやすく説明してくれた。相談することができてよかった。		-

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	センターのHPを毎年改修し、利用者の利便性向上に努めた。具体的には、支援内容や支援先の表記を分かりやすく修正、チャットボットの項目を整理、貸会議室予約システムの導入などを行った。 相談者の利便性を高めるため、毎週日曜日にも開館し、相談を受け付けている。 パンフレット、県母連だよりを各市町村、母子福祉関係機関、社会福祉協議会に配布し、センターのPRに務めた。
イベント等の充実	特別法律相談(女性弁護士による無料法律相談)を年間17回開催し、養育費や離婚、親権問題など法律に関わる相談対応を行った。 県内の各市町村(日田市、臼杵市)で、ハンドメイド教室や料理教室等の地域教養教室を年間8回開催し、ひとり親の教養を高め、日常生活に潤いを与えている。 ひとり親の集いやクリスマス会の開催、親子ふれあい研修旅行など、親子のふれあいの場の提供を行った。

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入額(A)		6,093	6,093	6,174	6,803
内訳	県からの委託料	6,093	6,093	6,174	6,803
	利用料金				
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(〇〇、〇〇)				
支出額(B)		6,093	6,093	6,174	6,803
内訳	管理運営費	317	263	244	394
	人件費	3,163	3,109	3,201	3,454
	特別相談	470	470	470	544
	地域教養教室	34	36	32	28
	施設・設備の維持管理	1,559	1,665	1,677	1,833
	サービス改善事業	550	550	550	550
収支差額(A-B)		0	0	0	0

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	令和3年度	47	125	89	168	112	75	
	令和4年度	36	110	283	266	120	200	
	令和5年度	101	103	254	300	158	196	
	令和6年度	34	155	228	246	90	177	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	令和3年度	181	184	242	117	45	198	1,583
	令和4年度	151	138	330	156	230	395	2,415
	令和5年度	324	191	314	168	469	435	3,013
	令和6年度	290	118	353	95	256	456	2,498

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	大分県ひとり親家庭福祉連合会 (理事長兼施設長〔1〕) 職員1 事務長兼就業支援員 職員2 就業支援員 職員3 母子自立支援プログラム策定員							
	職員数 (R7.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	合計
			1	2				3

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	大分県母子・父子自立支援員連絡協議会主催の母子・父子自立支援員研修会やDV相談員等の実務研修会に参加し、相談支援業務の能力向上の取り組みを図った。 中国・四国・九州地区母子父子自立支援員研修大会やひとり親家庭支援奨学金制度九州ブロック説明会に参加し、ひとり親家庭の現状について情報共有を図るとともに、関係組織との連携を深めた。 いずれの研修においても、センター内で復命研修を行い、職員の資質向上に努めた。
防災に関する研修・訓練	大分県総合社会福祉会館で行われた避難訓練に参加し、有事のときの避難経路を確認した。
安全対策等	複合施設の一部であるため、下記業務を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託し、安全対策に努めた。 ①清掃、②建物管理、③電気保守、④警備、⑤自動扉保守、⑥冷温水器保守、⑦ばい煙測定、⑧ビル管理測定